

家庭ごみ分別収集カレンダー

ごみ減量化にご協力ください。

収集日をよくご確認の上、当日の朝8時30分までに出してください。

D地区	収集対象地区	地区を4グループに分けて収集
D-1グループ	西光寺・中島(9隣保・14隣保)・上中島・西野野垣内	
D-2グループ	大門・大門イーストタウン・桜池ニューヴィレッジ・西大貫	
D-3グループ	南大貫・東大貫・余田	
D-4グループ	庄・小倉・鍛冶屋	

ごみの種類	収集日
可燃ごみ	指定火・金曜日
ペットボトル	指定水曜日
空カン・空ビン	指定水曜日
古紙(新聞紙・雑誌類・ダンボール)	指定水曜日
不燃ごみ	指定水曜日
プラスチック製容器包装	指定月曜日
ミックスペーパー	指定月曜日
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	指定木曜日

4月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 ペットボトル	2 粗大・缶 D-1	3 可燃	4
5	6 プラスチック製容器包装	7 可燃	8 カン・ビン	9 粗大・缶 D-2	10 可燃	11
12	13 プラスチック製容器包装	14 可燃	15 古紙	16 粗大・缶 D-3	17 可燃	18
19	20 プラスチック製容器包装	21 可燃	22 不燃	23 粗大・缶 D-4	24 可燃	25
26	27 プラスチック製容器包装	28 可燃	29	30	*	*

5月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 可燃	2
3	4 プラスチック製容器包装	5 可燃	6 ペットボトル	7 粗大・缶 D-1	8 可燃	9
10	11 プラスチック製容器包装	12 可燃	13 カン・ビン	14 粗大・缶 D-2	15 可燃	16
17	18 プラスチック製容器包装	19 可燃	20 古紙	21 粗大・缶 D-3	22 可燃	23
24	25 プラスチック製容器包装	26 可燃	27 不燃	28 粗大・缶 D-4	29 可燃	30
31						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1 プラスチック製容器包装	2 可燃	3 ペットボトル	4 粗大・缶 D-1	5 可燃	6
7	8 プラスチック製容器包装	9 可燃	10 カン・ビン	11 粗大・缶 D-2	12 可燃	13
14	15 プラスチック製容器包装	16 可燃	17 古紙	18 粗大・缶 D-3	19 可燃	20
21	22 プラスチック製容器包装	23 可燃	24 不燃	25 粗大・缶 D-4	26 可燃	27
28	29 プラスチック製容器包装	30 可燃	*	*	*	*

7月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 ペットボトル	2 粗大・缶 D-1	3 可燃	4
5	6 プラスチック製容器包装	7 可燃	8 カン・ビン	9 粗大・缶 D-2	10 可燃	11
12	13 プラスチック製容器包装	14 可燃	15 古紙	16 粗大・缶 D-3	17 可燃	18
19	20 プラスチック製容器包装	21 可燃	22 不燃	23 粗大・缶 D-4	24 可燃	25
26	27 プラスチック製容器包装	28 可燃	29	30	31 可燃	*

8月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3 プラスチック製容器包装	4 可燃	5 ペットボトル	6 粗大・缶 D-1	7 可燃	8
9	10 プラスチック製容器包装	11 可燃	12 カン・ビン	13 粗大・缶 D-2	14 可燃	15
16	17 プラスチック製容器包装	18 可燃	19 古紙	20 粗大・缶 D-3	21 可燃	22
23	24 プラスチック製容器包装	25 可燃	26 不燃	27 粗大・缶 D-4	28 可燃	29
30	31 プラスチック製容器包装					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 ペットボトル	3 粗大・缶 D-1	4 可燃	5
6	7 プラスチック製容器包装	8 可燃	9 カン・ビン	10 粗大・缶 D-2	11 可燃	12
13	14 プラスチック製容器包装	15 可燃	16 古紙	17 粗大・缶 D-3	18 可燃	19
20	21 プラスチック製容器包装	22 可燃	23 不燃	24 粗大・缶 D-4	25 可燃	26
27	28 プラスチック製容器包装	29 可燃	30	*	*	*

10月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1 粗大・缶 D-1	2 可燃	3
4	5 プラスチック製容器包装	6 可燃	7 ペットボトル	8 粗大・缶 D-2	9 可燃	10
11	12 プラスチック製容器包装	13 可燃	14 カン・ビン	15 粗大・缶 D-3	16 可燃	17
18	19 プラスチック製容器包装	20 可燃	21 古紙	22 粗大・缶 D-4	23 可燃	24
25	26 プラスチック製容器包装	27 可燃	28 不燃	29 粗大・缶 D-4	30 可燃	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 プラスチック製容器包装	3 可燃	4 ペットボトル	5 粗大・缶 D-1	6 可燃	7
8	9 プラスチック製容器包装	10 可燃	11 カン・ビン	12 粗大・缶 D-2	13 可燃	14
15	16 プラスチック製容器包装	17 可燃	18 古紙	19 粗大・缶 D-3	20 可燃	21
22	23 プラスチック製容器包装	24 可燃	25 不燃	26 粗大・缶 D-4	27 可燃	28
29	30 プラスチック製容器包装	*	*	*	*	*

12月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 ペットボトル	3 粗大・缶 D-1	4 可燃	5
6	7 プラスチック製容器包装	8 可燃	9 カン・ビン	10 粗大・缶 D-2	11 可燃	12
13	14 プラスチック製容器包装	15 可燃	16 古紙	17 粗大・缶 D-3	18 可燃	19
20	21 プラスチック製容器包装	22 可燃	23 不燃	24 粗大・缶 D-4	25 可燃	26
27	28 プラスチック製容器包装	29 可燃	30 可燃	31	*	*

令和9年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4 可燃	5 可燃	6 ペットボトル	7 粗大・缶 D-1	8 可燃	9
10	11 プラスチック製容器包装	12 可燃	13 カン・ビン	14 粗大・缶 D-2	15 可燃	16
17	18 プラスチック製容器包装	19 可燃	20 古紙	21 粗大・缶 D-3	22 可燃	23
24	25 プラスチック製容器包装	26 可燃	27 不燃	28 粗大・缶 D-4	29 可燃	30
31						

2月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1 プラスチック製容器包装	2 可燃	3 ペットボトル	4 粗大・缶 D-1	5 可燃	6
7	8 プラスチック製容器包装	9 可燃	10 カン・ビン	11 粗大・缶 D-2	12 可燃	13
14	15 プラスチック製容器包装	16 可燃	17 古紙	18 粗大・缶 D-3	19 可燃	20
21	22 プラスチック製容器包装	23 可燃	24 不燃	25 粗大・缶 D-4	26 可燃	27
28	*	*	*	*	*	*

3月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1 プラスチック製容器包装	2 可燃	3 ペットボトル	4 粗大・缶 D-1	5 可燃	6
7	8 プラスチック製容器包装	9 可燃	10 カン・ビン	11 粗大・缶 D-2	12 可燃	13
14	15 プラスチック製容器包装	16 可燃	17 古紙	18 粗大・缶 D-3	19 可燃	20
21	22 プラスチック製容器包装	23 可燃	24 不燃	25 粗大・缶 D-4	26 可燃	27
28	29 プラスチック製容器包装	30 可燃	31	*	*	*

★年末年始のごみ収集について・12月31日から1月3日までごみの収集はありません。12月29日、30日、1月4日は可燃ごみの全町収集日です。収集日をよくご確認の上、カレンダーどおりにごみを出してください。

区分	ごみの分け方	ごみの出し方
可燃ごみ(燃えるごみ)	台所ごみ、プラスチック製品	50cm程度以下の小型ごみ
不燃ごみ(燃えないごみ)	ガラス・陶器、金属類、小型家電製品	50cm程度以下の小型ごみ
資源ごみ	ペットボトル、空カン、空ビン、新聞紙、雑誌類、ダンボール、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー	分別して出す
粗大ごみ(大型ごみ)	家電製品、家具類、衣類、自転車類、蛍光灯・乾電池、水銀体温計	50cm程度以上の大型ごみ

町が収集しないごみ(ごみステーションには出せません)

処理困難物など			
●設備上処理できないもの	●危険物など	●処理不適合物など	●家電リサイクル対象機器など
・可燃性 巾140cm×高90cm×長200cmを超える物 ・不燃性 巾90cm×高90cm×長180cmを超える物	・薬品類(農薬など)・油類・バッテリー・オイル類・塗料・感染性廃棄物(医療系)・ガスボンベ類・消火器	ワイヤーロープ類・タイヤ・H鋼類・自動車・自動車二輪車(原付「分解した部品」を含む)・電線巻線類・焼却灰・ミシン(業務用)・ステンレス製バス・エンジン・大型農機具・動物の死体・パソコン	エアコン(室外機含む)・テレビ(液晶・プラズマを含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機(購入店(販売店)へ)

リチウムイオン電池(モバイルバッテリーなど)

- モバイルバッテリー
- ごみステーションや使用済小型家電回収ボックスには出さないでください。
- 回収協力店(株)Joshin福岡店、橋本電気設備(株)パナハスことう電化)または、役場民生生活課へお持ちください。
- リチウムイオン電池が使われている電気製品
- リチウムイオン電池が使われている電気製品(ゲーム機、びり刺り機、ハンディファン、携帯電話等)は、電池を使い切ってから「不燃ごみ」に出してください。
- 変形や膨張しているリチウムイオン電池は、役場民生生活課へお持ちください。

くれさかクリーンセンター 受入基準

- 剪定くず、草、廃木材
- 袋に入れて持ち込まれた場合(荷台に平積み等)は、10kg毎に130円の手料が必要となります。手数料の減免を受けるには、町の燃えるごみ専用袋(赤色)に入れて、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
- 搬入できる大きさは、幅(太さ)60cm以下、長さ150cm以下です。それを超える場合は切ってください。
- 搬入可能車両は、最大積載量3t車以下です。
- ビニール袋や空缶等のごみを混ぜないでください。(堆肥として再利用が困難となります。)
- 伐採、伐開(幹が10本を超える場合など)で発生したものとそれに類するものは搬入できません。
- 抜根くずは搬入できません。
- 生木でも構いません。
- 草については、できる限り腐らせたりせずそのまま搬入してください。多量に腐った草を搬入された場合、受入をお断りする場合があります。(機械での破砕が困難なため。)
- 飛散させないようにシートで覆って搬入してください。
- 病害虫駆除(病気等の排除)を目的に発生した剪定くずは、受入できません。
- その他の家庭ごみ
- 運転免許証などの身分証明書を持参し、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
- 「処理手数料減免申請書」がない場合は10kg毎に130円の手料が必要となります。左記のごみの分け方を参考に分別して搬入してください。

町指定ごみ袋販売所	宅配回収サービス(パソコン・家電製品)
<ul style="list-style-type: none"> ●アクリルショップ ●アルカドラッグ福岡店 ●イセダ屋福岡店 ●ウエルシア福岡駅前店 ●キリン堂福岡店 ●コスモ福岡店 ●ゴダイドラッグ福岡店 ●コメリ福岡店 ●ファミリーマート福岡南インター店 ●ナンバ福岡店 ●マエダストア ●フレッシュバザール福岡店 ●ボンマルシェ福岡店 ●マルアイ福岡店 ●ユニック ●ライフ福岡店 ●ふくふくくるま(移動スーパー) ●吉田薬局 	<p>町と協定を締結した事業者が、パソコンや家電製品の宅配回収を実施しています。※詳細は協定事業者・リネットジャパンリサイクル(株)ホームページをご覧ください。(https://www.renet.jp)</p>

補助金													
<p>集団回収にご協力ください</p> <p>子ども会・PTAなどの各種団体が行う資源ごみの集団回収に対して、奨励金を交付しています。リサイクルにご協力をお願いします。</p> <table border="1"> <tr> <th>交付対象</th> <th>奨励金</th> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>20円/kg</td> </tr> <tr> <td>古紙</td> <td>4円/kg</td> </tr> <tr> <td>衣類</td> <td>4円/kg</td> </tr> </table>	交付対象	奨励金	アルミ缶	20円/kg	古紙	4円/kg	衣類	4円/kg	<p>ごみ減量化機器購入の助成について</p> <p>ごみ減量化対策のひとつとして、ごみ減量化機器の購入に補助金を交付しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。</p> <table border="1"> <tr> <th>〇生ごみ処理機(電気式)</th> <th>〇生ごみ処理容器</th> </tr> <tr> <td>購入金額の1/2 ※1世帯1基まで(補助限度額 20,000円)</td> <td>購入金額の1/2 ※1世帯2基まで(補助限度額 2,500円)</td> </tr> </table> <p>(注) 過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。</p>	〇生ごみ処理機(電気式)	〇生ごみ処理容器	購入金額の1/2 ※1世帯1基まで(補助限度額 20,000円)	購入金額の1/2 ※1世帯2基まで(補助限度額 2,500円)
交付対象	奨励金												
アルミ缶	20円/kg												
古紙	4円/kg												
衣類	4円/kg												
〇生ごみ処理機(電気式)	〇生ごみ処理容器												
購入金額の1/2 ※1世帯1基まで(補助限度額 20,000円)	購入金額の1/2 ※1世帯2基まで(補助限度額 2,500円)												

家屋解体に伴うごみ(埋立ごみ・廃木材)の搬入手続について ※業者に委託した場合を除く	
<p>業者に委託せず、個人が自らの手で行った一般家屋(納屋・カーポート等含む)の解体(リフォームを含む)により発生した埋立ごみ(瓦・レンガ・ブロック・コンクリート片など)は、くれさかクリーンセンター及び大貫不燃物中継基地にて有料で受け入れています。廃木材はくれさかクリーンセンターでのみ有料で受け入れています。</p> <p>※業者の解体により発生した埋立ごみ等は、産業廃棄物となりますのでくれさかクリーンセンターや大貫不燃物中継基地では受入できません。</p> <p>【受入基準】(埋立ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●燃えるもの(木くずなど)や金属類を含まないこと ●飛散や汚水を垂れ流さないような措置(水切り等)を行うこと ●20cm程度以下(ブロックなどが開いていない程度)に破砕していること ●搬入者自ら(または家族)が車両を運転(または同乗)して搬入すること ●太さ60cm×長さ150cmまで(受入はくれさかのみ) 	<p>【くれさかクリーンセンターへの持込について】</p> <p>所在地 姫路市夢前町宮園803</p> <p>電話 079-335-3670</p> <p>受付日 月曜日～金曜日</p> <p>時間 8:30～12:00 13:00～16:30</p> <p>車両 最大積載量3トン以下</p> <p>①地区区分に証明済の「一般廃棄物処理(投棄)申請書」(黄色)をもち、②申請書を持って、役場で「一般廃棄物処理(投棄)申請書」の交付を受ける</p> <p>③役場で交付された2種類の申請書を持って、くれさかクリーンセンターへごみを持込する</p> <p>【大貫不燃物中継基地への持込について】</p> <p>電話 22-4072 受付日 土・日・月曜日(3日/週)</p> <p>時間 8:30～12:00 13:00～17:00</p> <p>車両 軽自動車のみ 料金 1,100円/台</p> <p>①地区区分に証明済の「一般廃棄物処理(投棄)申請書」(白色)をもち、②申請書を持って、大貫不燃物中継基地へごみを持込する</p>